

令和4年度第4回聖籠町男女共同参画計画策定委員会
議事録（要旨）

日時：令和5年1月16日（月）
午後1時30分から3時30分まで
会場：聖籠町役場大会議室

議題1 答申書（案）について 説明

○ 委 員 基本目標Ⅰ重点目標2のところ、一般職員の意識改革が必要とあり、その後企業等に対するとあるが地域住民の視点が入っていないのは何故か。

また、基本目標Ⅱについて、二段落のところ「活躍したいと望んでいるにも関わらず、育児や介護などの家庭の事情等でそれがかなわない人」とある。ただ、望んでいる方もいるかもしれないが「望む、望まない」以前に意識すらしていないという現状があると思うのでそのような表現を加えた方がよろしいと感じる。

もう一つ、基本目標Ⅱ、重点目標5では、「一従事者を孤立させずに」とあるが、従事者という言葉は何を指している人なのか分からないため教えていただきたい。

続いて、基本目標Ⅱ、重点目標6の一番下の行では、「性的マイノリティに関する意識づくりのための教育を新たに取り入れるべき」とあるが、現状として様々な教育を学校で取り入れてほしいと言われている中、さらに、新しいこととなると負担が大きいと思う。

今すでにやられていることもかなりあると思うため、人権教育など特別にやるものもあるが、日常を通してクラスでの担任の接し方や学校を通してどのように考えるかなどが1番重要となってくると思うので、新たな教育というよりは意識して取り組むといったように改めたほうが良いと感じる。

また、基本目標Ⅲ、重点目標3のところ、防災活動に女性の視点があるということは私も感じている。しかし、応急手当指導で女性の視点が必要なのか腑に落ちないため理由を教えていただきたい。

●事務局 まず基本目標Ⅰ、重点目標2について、男女共同参画に関する学習機会の確保ということで、ご指摘のとおり、地域住民の方に対しても啓発という意味では教育が必要と考えられるため、男女共同参画に

関する事業を新しく起こせるのかどうか協議し、地域住民の方に対しての学習機会ということで整備していきたいと思う。

続いて、基本目標Ⅱについて、「働きたい、または地域社会で活躍したいと望んでいるにも関わらず」というところの文言について、「望む、望まない」ではなくそもそも気づいてない方もいらっしゃるのではないかとということでご指摘のとおりと思う。

この表現で良いものか、それとも「望む、望まない」に関わらず、そもそも気づいていないといったところから啓発していくべきなのかについて協議させていただきたい。

○委員長

表現改めるほうが良い。

また基本目標Ⅰ、重点目標Ⅱについても「町民への男女共同参画への考え方の浸透」となっているため、「町民の」あらゆる世代においてとすると良いと思うがいかがか。

●事務局

事務局としてもそのように考えたい。

また、基本目標Ⅰ、重点目標Ⅱの補足になるが、重点目標Ⅱの文言は前回ベースで作成している。そのため、計画として作成する段階で住民の方に対する男女共同参画の学習機会の確保ということで、現行計画では生涯学習における関係講座を開設している。

ご指摘のとおり、答申書の文言の表現については、修正するが、計画の方向性としては引き続き同様となる可能性が高いというご認識をいただければと思う。

○委員

そうではなく、何も意識していない方達、例えば集落の何かに出向いてPRするなどそういったことも必要になると思う。

生涯学習だけではなくてあらゆる幅広い世代、町民に対しても学習を得る機会を設けていただきたい。

●事務局

ご意見として頂戴する。

続いて、基本目標Ⅱ重点目標Ⅴの「DVや性的暴力の根絶」のところで、「一従事者」とは何を指しているのかというご質問について、こちらはあくまで、事務従事者側の従事者という意味。

○委員

当事者ではないのか。従事者となると、何かに従事している人という意味となるためDV加害・被害の話であれば、当事者の方が良いのでは。

●事務局

事務従事者である保健師の方が孤立して対応しているケースが多いという現状があり、これからはチームで最後まで当事者の方を支援していかなければいけないといった意味で「一従事者を孤立させずに」という表現を使っている。

ただ、この表現のままでは町民の方にとっても、「従事者」という表現は分かりづらいかもしれない。

○委員長 町民側が町長に答申するという形であるため、やはり皆さんが分かりやすい表現が良い。

ただ、支援者としてしまうと、NPO団体など様々な支援者が当てはまると思われるため、ここでは町組織の中の支援者ということがはっきりするような表現が望ましい。

しかし、「一従事者」という用語が行政上の正式な用語であれば、「一従事」という表現を使う方が良いと思う。今一度確認していただきたい。

●事務局 承知した。

続いて、基本目標Ⅱ重点目標6の「性的マイノリティに関する意識づくりのため教育を新たに取り入れるべきである」といったところで、実際の教育現場ではすでに様々な教育をなさいと言われていた状況の中で、さらに新たな教育を取り入れるとなると負担が大きいのではないかとということで、ご指摘のとおりと思う。

教育現場の方は、非常に激務であるということは我々も承知しているためそのあたりは計画作成する段階で、教育委員会と協議したいと思う。

この表現のままであると、新たに何か取り入れなさいという意味が強くなってしまうため、意識して教育に取り組むべきであるといった表現で調整したい。

○委員長 教育の方はその表現が良いが、取組の方はパートナーシップ条例を念頭においた取組という表現であるため、新しい取組という意図は残していただきたい。

●事務局 その方向で調整させていただく。

続いて、基本目標Ⅲ、重点目標3の地域防災活動のところだが、2行目からの、「なかでも女性の視点を活かした防災啓発並びに応急手当指導などについて大きな役割を果たす」と記載させていただいた。

ご指摘のあった応急手当指導の部分については、第3次計画策定の際の答申から、そのまま引き続いて使用した。

おそらく、応急手当指導を記載した経緯としては、AEDの使い方などがあげられると思う。男性視点のみであるとAEDを使用する際に女性の服を公然の前で脱がしてでもAEDの処置をとるべきか等の議論もあるが、女性視点が入っていかなければそもそもそういった議論すらも巻き起こらなかったと思われるため、応急手当指導も防災の分野に対して女性視点を入れていく必要があるという認識であった。

○委員 そういったことも考えられるとは思いますが、応急手当を女性が担うといったようなニュアンスに捉えられかねない。

●事務局 このままの表現であると、読み手の捉え方によってはそのように捉

えられる可能性があると思うので、応急手当の部分については削除する方向で調整したいと思う。

また、女性の「視点を活かした」ではなく、女性の「視点に立った」と修正することでより意図が伝わりやすくなると思う。

○ 委 員 基本目標Ⅲの各重点目標に関して、かなり女性のみを取り上げているように感じる。

しかし、男女二分論だけでなく、様々な立場にある人のニーズに考慮するということが本来の基本理念かと思うがいかがか。

決して良くないという意味ではなく、おそらく、女性活躍推進法というものに基づいているため、女性ばかりとなってしまうと理解しているが、捉えられ方によっては女性だけなのかとなることが懸念される。

我々からの答申案とすればそのような誤解がないような言い回しにさせていただいたほうが良いと思うがそこも踏まえていかがなものか。

○副委員長 このことについて、5ページでも説明があるが、重点目標の一部において、特定の性別のみを冠したものを挙げているが、あえて限定的に表記したものであるといったことを、基本目標Ⅲでも繰り返し追記した方が良いのかもしれない。

●事務局 ごもつともである。ご指摘のとおり記載を改めたい。

○ 委 員 7ページの、上から4行目の「これまでの性別による固定的な役割分担意識」というものは知らない方にとっては何を指しているのか分からないと思う。

そのため、「男性は仕事、女性は家庭」といったことを加えるとそういう意識があること自体にも気がつけるのではないか。

また、9ページの重点目標3の地域防災活動への女性の参画促進のところで、文章全体的に「女性」という言葉が多いためもう少し文章まとめられるのではないかと思った。

●事務局 今一度文章の整理をしたいと思う。

○ 委 員 また、8ページの重点目標5のデートDVの予防のための教育とあるが、この教育というのは誰に対して行う教育なのか。

●事務局 あくまで学校教育を指している。

○ 委 員 学校でもやるべきことだと思うが、やはり地域に向けての発信が重要だと思う。

●事務局 そのように修正させていただく。

- 委 員 重点目標の中には、現行計画から継続して取り組むことが望ましいと記載しているものがあるがこのままの表現でよいのか。
例えば、8ページ、重点目標3の「子育て・介護支援」、9ページ、重点目標2「女性の能力開発・発揮のための支援」など。
また、6ページの重点目標2では、教職員の意識改革が必要であると記載があるが、教職員の現状を知らない状況で、いきなり意識改革が必要という表現を使って問題ないのか。
- 事 務 局 現行計画から、変更ない重点目標については、「継続して取り組むことが望ましい」といった簡潔的な表現を用いた。しかし、ご指摘のとおり今までの経緯を確認する作業も発生することや、これだけでは分かりづらいと感じたため表現を改める。
- 委 員 長 教職員の意識改革については、第2回目の委員会資料の中で、町小中学校職員への意識調査を実施した結果を踏まえている。
結果から、中には意識が低いとみられる回答もあったため、意識改革が必要という言葉は個人的には必要だと思う。
- 委 員 そういった理由があるならば調査をした結果という言葉を一言加えた方がよいと思う。
- 事 務 局 意識調査の実施した結果などの根拠より明示させていただいたという表現に調整したい。
- 委 員 確認だが、町長への答申書というものは、答申書と付帯意見以外に添付資料はあるのか。
- 事 務 局 答申書と付帯意見と鏡文の3点セットで答申を出す予定としている。
- 副委員長 10ページの重点目標8「庁内の推進体制の充実」について、「新設した推進体制を有効活用するとともに、職員の意識の更なる向上が求められる」という一文だけではよく分からない。
これまでの経緯や今後どのようにして、庁内全体の意識向上を図るのか具体的なものを取り入れていただきたい。
- 事 務 局 ご指摘のとおり表現を工夫する。
- 委 員 基本目標Ⅱ、重点目標4について、第3回目に開催した委員会では、答申の骨子という資料の中で直接的ではないが、「家庭では父親が母親の補助的存在」という表現があった。
この表現が今回の答申書では、「性別的役割分担意識」といった優しい表現となり、様々な意見はあるかもしれないが、以前の表現よりは

良いと感じた。

もう一つ、第3次計画までの計画でパブリックコメントを実施した際、今までどのくらい意見があったのか。

●事務局 確認できる限り、第2回及び第3回男女共同参画計画にてパブリックコメントを実施したがご意見はなかったと認識している。

○委員 答申書の冒頭では、「はじめに」というものがあり、これはこれで良いと思うが、これまで第1次から第3次計画を踏まえ、協議・検討してきた経緯というものを1ページ程度入れたほうが良いのでは。

●事務局 第1次計画からの経緯を入れたほうが良いか、第4次計画の検討における会議の経緯を入れたら良いか、どういう形が良いのか。

○委員 冒頭の「はじめに」というものは、そもそもなぜ男女共同参画というものを今、議論しなければいけないのかといった社会的背景のことをまず説明するところだと思う。

それに対して、聖籠町としてはこれまでの委員会の議論もしくは、第1次、2次、3次の計画の中で、こういった課題がまだ残っているため、第4次、5次計画へと繋げていくのだという町としての協議してきた背景は別としてまとめたほうが良いと思うがいかがか。

●事務局 これまでの成果やまだ達成できていない部分、今後どのように町として取り組むのかという部分について記載したいと思う。

また、第4次計画についてこれまで会議で検討してきた議論についても加えることも検討する。

○委員長 今日が実質的な最後の議論の場であった。ここまで活発に議論いただき、貴重な御意見を頂戴できたことを感謝申し上げます。